# 「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	平成23年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成23年10月20日(木) 13:00~16:10
場 所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、藤原章正(副委員長)飯野公央、沖陽子、 鎌倉秀章、柗見吉晴 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画調整官、河川部長、港湾空港部長他
配布資料	■ 平成23年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領
	■ 資料 - 覧表
	資料 - 6 河川関係の評価項目調書 資料 - 7 ダム等の管理に係るフォローアップ制度を活用した事業の報告
議事要旨	1. 開 会
	2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象7事業を審議した。  ◇港湾事業 再評価対象事業: 水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業
	宇部港本港地区航路・泊地整備事業 ◇海岸事業 再評価対象事業:広島港海岸直轄海岸保全施設整備事業
	◇河川事業 再評価対象事業: 芸田川直轄河川改修事業 元代川直轄河川改修事業 元代川総合水系環境整備事業(事後評価に準するフォローアップ含む) 小瀬川総合水系環境整備事業(事後評価に準するフォローアップ含む)
	3. ダム等の管理に係るフォローアップ制度を活用した事業の報告
	◇ダム事業 事後評価対象事業:灰塚ダム建設事業
	〇経緯及び結果 別紙一1のとおり

平成23年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

#### 1. 審議の経緯

平成23年10月20日に開催した平成23年度第4回中国地方整備局事業評価 監視委員会において、次の事業について審議を行った。

#### ◇港湾事業

再評価対象事業:水島港玉島地区国際物流外・シボル・臨港道路整備事業

:宇部港本港地区航路・泊地整備事業

## ◇海岸事業

再評価対象事業:広島港海岸直轄海岸保全施設整備事業

#### ◇河川事業

再評価対象事業:芦田川直轄河川改修事業

:千代川直轄河川改修事業

せんだいがわ

: 千代川総合水系環境整備事業 (事後評価に準ずるフォローアップ含む)

: 小瀬川総合水系環境整備事業(事後評価に準ずるフォローアップ含む)

#### 2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の7事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価に準ずるフォローアップ対象を含む2事業は、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価に準ずるフォローアップや改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

### ●事業評価対象事業

### ◇港湾事業

- つ水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業
  - ・特になし。
- うべ ほんこう 〇宇部港本港地区航路・泊地整備事業
  - 特になし。

# ◇海岸事業

- でいる。 ○広島港海岸直轄海岸保全施設整備事業
  - ・特になし。

### ◇河川事業

- ○芦田川直轄河川改修事業
  - ・特になし。
- ○千代川直轄河川改修事業
  - 特になし。
- せんだいがわ 〇千代川総合水系環境整備事業
  - ・特になし。
- □ カポッカ 小瀬川総合水系環境整備事業
  - ・特になし。

### ◇全般

・積極的な事業効果の現し方を工夫する必要がある。